

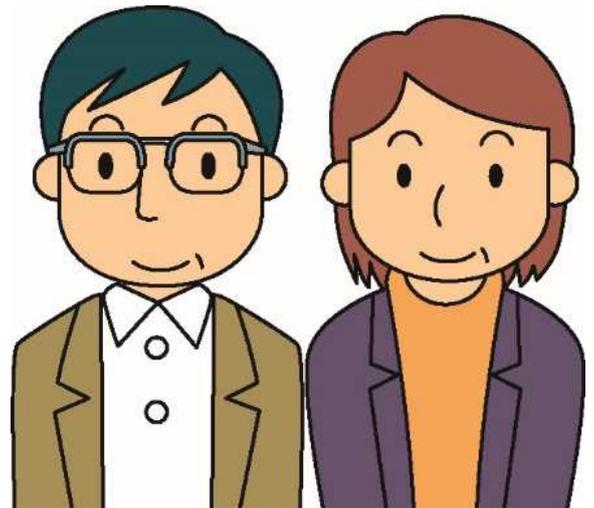
地域を見守る縁の下の力持ち

# 民生委員・児童委員 を募集しています

民生委員・児童委員は、地域の身近な相談相手として活動しており、地域福祉推進の重要な役割を担っております。

しかし、一部地区の欠員補充の見込みが立っていないため、民生委員・児童委員を募集しています。

募集する地区等は、市までお問い合わせください。



消費者庁イラスト集より

## 民生委員・児童委員の要件

原則75歳未満で、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のあるかた。地域の民生委員推薦準備会の推薦等を経て、厚生労働大臣が委嘱します。

## 活動内容等

一人暮らしのお年寄りの訪問や子育ての悩み相談など、地域住民からの社会福祉に関わる相談や支援を行っています。

任期は3年で、報酬は支給しませんが、実費等の活動費を支給します。平均して年間約112日活動しています。

## 新任民生委員からの体験報告

- ・ 地域の実情を知ることができた。
- ・ 町内の方々と話す機会が増えた。
- ・ 当初はとても荷が重かったが、訪問先で励ましの声をかけてもらえた。



地域での見守り



子育てサロン

お問い合わせ先 秋田市福祉総務課地域福祉推進室 ☎018-888-5661